

厚岸町新型コロナウイルスワクチン接種実施計画
(第2版)

令和3年6月

厚岸町

1 実施期間

令和3年5月11日から令和4年2月28日までの期間

2 接種対象者と接種順位の概要

町内に居住する12歳以上の者を対象とする。

ワクチンの供給量等を踏まえ、以下を基本として順次接種することとする。

(人)

順位	対象者	接種開始時期 (予定)	対象者数 (推計含む)	※接種率 80%の場合 の人数
1	医療従事者等	令和3年3月	273	218
	医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い含む）に頻繁に接する機会のある医師、その他の職員等（診療科、職種は限定しない）			
2	高齢者(65歳以上)	令和3年5月	3,256	2,604
	令和3年度中に65歳に達する者			
3	基礎疾患を有する者 ①65歳未満で、以下の病気等で通院・入院している者 ・慢性呼吸器疾患 ・慢性心臓疾患（高血圧を含む） ・慢性腎臓病 ・慢性肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎は除く） ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（鉄欠乏性貧血は除く） ・免疫機能が低下している病気（悪性腫瘍含む） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている者 ・免疫異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が低下した状態の者（呼吸障害等） ・睡眠時無呼吸症候群 ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した場合） ・重い精神疾患（精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で『重度かつ継続』に該当する場合）や知的障害（療育手帳を保持している場合） ②基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者	ワクチンの供給量を踏まえ、順次接種	574	460

順位	対象者	接種開始時期 (予定)	対象者数 (推計含む)	※接種率 80%の場合 の人数
4	高齢者施設等従事者	ワクチンの供給 量を踏まえ、順 次接種	137	110
	高齢者等が入居・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入居・入所する障害者施設・救護施設等）において、利用者に直接接する職員			
5	64歳以下の者	ワクチンの供給 量を踏まえ、順 次接種	5,042	4,033
	再掲：12歳以上64歳以下			
合計			8,298※	6,638※

・ 総人口8,962人・12歳以上人口8,298人（令和3年4月末現在）

・ 接種体制構築にあたり、接種率を80%と見込む。

※ 推計値を含むため、合計と内訳は一致しない。

3 接種回数等

ワクチンの種類	接種回数・間隔	接種対象
ファイザー社ワクチン (コナミティ筋注)	2回（通常、3週間の間隔）	12歳以上

4 接種料金

無料

5 接種体制

予防接種の実施にあたっては、感染防止対策を講じた上で行うものとする。

(1) 個別接種（令和3年5月中旬開始）

【田中医院】

- ・ 予約制で、かかりつけ患者以外も含め接種を実施。
- ・ 当面の間、サテライト型施設として、基本型接種施設（町立厚岸病院）からの移送にてワクチン調達する。

【町立厚岸病院】

- ・ 予約制で、当面の間、かかりつけ患者のみを対象に接種を実施。
- ・ 基本型接種施設として、ディープフリーザーを設置し、サテライト型施設へのワクチンの小分け等の管理を行う。

(2) 集団接種（令和3年5月中旬開始）

- ・町立厚岸病院に医療従事者及び医療資機材の確保、ワクチン管理を委託。
- ・医療法に基づく巡回診療の届出を行うことにより、安全な実施に努める。
- ・町保健福祉課が会場運営を行い、運営に伴う事務員確保や会場借用、事務用品準備も併せて行い、町立厚岸病院と一体的に運営する。
- ・町内2会場（社会福祉センター及び保健福祉総合センター）でワクチン確保がされ次第開始予定。
- ・高齢者の接種にあたっては、郡部を会場とすることや日曜日の実施など、高齢者が接種を受けやすい体制を整備する。
- ・日時毎の完全予約制とし、1日あたり最大120名接種可能な体制を構築。
（1日あたり最大6部制とし、1部20人×6部＝120名を予定）
- ・基本型接種施設（町立厚岸病院）からの移送にてワクチン調達予定。
- ・アナフィラキシーショック等の緊急事態に備え、あらかじめ厚岸消防署と接種実施計画を共有する。

(3) 高齢者施設等入所者への接種

- ・町内高齢者施設等（特別養護老人ホーム心和園・介護老人保健施設・グループホーム）と連携の上、嘱託医等による自施設内で接種可能な体制を構築する。
- ・町内高齢者施設等従事者の接種については、高齢者施設等入所者の接種に支障が生じない範囲での実施を調整する。

(4) 在宅の要介護者等への接種

- ・集団接種及び個別接種を先行していく中で対象者を把握・集約したうえで、往診による接種を実施予定。

(5) 郡部における高齢者への接種

- ・高齢者への接種については、郡部の集会所等を会場にした集団接種を実施。
（太田、若松、尾幌、上尾幌において実施）

(6) 町内での接種が困難な町民の接種

- ・長期入所、長期入院等のやむを得ない事情により、町内での接種が困難な場合は、接種を希望する医療機関の受け入れが可能な場合、例外的に町外で接種を受けることができる。

(7) 障がいのある方等への配慮

- ・障がいのある方、外国人など、情報入手や予約、接種に困難が想定される町民に対し、接種会場での配慮や周知の工夫などを行う。

6 接種体制の周知

(1) 個別周知

- ・国の指定する時期に、接種順位ごとに順次郵送で接種券等を郵送する。

(2) 一般周知

- ・広報紙や行政防災無線、IP告知端末、ホームページ等による周知を行う。

7 相談及び予約体制

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策室に専用回線を増設し、接種予約及び各種相談を受け付ける。
- ・副反応やワクチンに関する質問等専門的な内容の質問は、国または北海道が設置予定のコールセンターを紹介する。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策室において、来所相談を受け付ける。

8 副反応等に対する対応

- ・国から示された副反応等に関する情報は、広報誌等での幅広い周知と、接種券個別送付時に同封するなどの個別周知を併用し、わかりやすい情報提供をおこなう。
- ・新型コロナウイルスワクチン対策室に専用回線を増設し、各種相談を受け付ける。
- ・副反応やワクチンに関する質問等専門的な内容の質問は、国または北海道が設置予定のコールセンターにて相談を受理する。
- ・アナフィラキシーなど、重篤な副反応の発生に備え、予め厚岸消防署と接種実施計画を共有したうえで、救急隊員による集団接種従事者への救急対応に関する指導を受ける機会を設ける。
- ・副反応等の発生時には、まず新型コロナウイルスワクチン接種対策室にて相談を受理する。相談内容に応じ、接種医師や診察医師等と連携し予防接種法に基づき対応する。

厚岸町新型コロナウイルスワクチン接種事業概要

1. 事業イメージ

